

愛媛県における治療と仕事の両立支援の取組状況

地域両立支援推進チームの会議開催

日時： 平成 29 年 7 月 28 日

- 構成員：
- ◆愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課
 - ◆愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課
 - ◆一般社団法人愛媛県医師会
 - ◆愛媛県経営者協会
 - ◆愛媛県社会保険労務士会
 - ◆愛媛県商工会議所連合会
 - ◆国立大学法人愛媛大学医学部附属病院
 - ◆公益社団法人愛媛労働基準協会
 - ◆愛媛労働局雇用環境・均等室
 - ◆愛媛労働局職業安定部
 - ◆独立行政法人国立病院機構四国がんセンター
 - ◆公益社団法人日本医療者福祉協会
 - ◆特定非営利活動法人日本キャリア開発協会
 - ◆一般社団法人日本産業カウンセラー協会
 - ◆日本労働組合連合会愛媛県連合会
 - ◆独立行政法人労働者健康安全機構愛媛労災病院
 - ◆独立行政法人労働者健康安全機構愛媛産業保健総合支援センター
- (順不同)

取組状況

○愛媛労働局

URL: https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/290828-3.html

治療と仕事の両立を支援する特設 Web サイトを開設しました！

・愛媛労働局のホームページに「治療と仕事の両立支援」のサイトを開設しました。
 ・サイトには両立支援に関する県下の情報等を掲載しています。

サイトのご案内

- 相談窓口のご案内
- 両立を支援する機関、団体のご案内、活動紹介
- 両立支援に役立つ冊子、パンフレットをダウンロード
- 両立支援関連イベントや施策のご案内
- 両立支援に取り組む企業等の紹介
- 「愛媛県地域両立支援推進チーム」の活動のご紹介 ほか

愛媛労働局 検査
 サイトへアクセス
 愛媛労働局ホームページへ
 トップページのピンクのバナーをクリック
 両立支援

病気でも働きたい
 仕事をしながら治療ができる社会を目指して
「治療と仕事の両立支援」に取り組みましょう！

「愛媛県地域両立支援推進チーム」を設置しました！

県下の両立支援に係る取組を効果的に連携させ、両立支援の取組の推進を図るため、県内の関係機関等による「愛媛県地域両立支援推進チーム」を設置しました。
 県下の治療と仕事の両立を、推進チーム一丸となって支援します。

設置目的
 地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、愛媛県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的とする。

推進チームメンバー (関係団体名等：五十音順)

- 愛媛県 経済労働部産業雇用局 労務雇用課
- 愛媛県 保健福祉部健康衛生局 健康増進課
- 一般社団法人 愛媛県医師会
- 愛媛県経営者協会
- 愛媛県社会保険労務士会
- 愛媛県商工会議所連合会
- 国立大学法人 愛媛大学 医学部附属病院
- 公益社団法人 愛媛労働基準協会
- 愛媛労働局 雇用環境・均等室
- 愛媛労働局 職業安定部
- 独立行政法人 国立病院機構 四国がんセンター
- 公益社団法人 日本医療社会福祉協会
- 特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会
- 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会
- 日本労働組合総連合会 愛媛県連合会
- 独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター
- 独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛労災病院

「愛媛県地域両立支援推進チーム」事務局 お問い合わせは
 愛媛労働局 労働基準部 健康安全課 TEL(089) 935-5204 まで H29.8

治療と仕事の両立支援が求められています

- 「治療と仕事の両立支援」は病気を抱える労働者が、適切な治療を受けながら安心して生き生きと働き続けられる社会を目指す取組です。
- 「がん」と診断された患者のうち、約3分の1が働く世代(20～65歳)です。治療技術の進歩により「不治の病」は「長く付き合う病気」になり、仕事をしながら治療を続けることが可能な時代になっています。
- 愛媛県下の労働安全衛生法に基づく定期健康診断結果では、約半数の労働者が何らかの所見を有し(H28年の有見率50.6%)疾病のリスクを抱えています。
- 現状、病気を理由に仕事を辞めざるを得ない人や、仕事のために治療を断念する人がいます。
- 県下においても、高齢化率は増加(H29.4現在の65歳以上割合31%)を続けており、労働力の高齢化が進むことが見込まれる中で、事業場において疾病を抱えた労働者の治療を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面はさらに増えることが予想されます。

問「現在の日本の社会では、がんの治療や検査のために2週間に一度程度病院に通う必要がある場合、働き続けられる環境だと思いますか？」

答「そう思う」 9.8% 「どちらかといえばそう思う」 18.1% **そう思う(小計) 27.9%**
 「どちらかといえばそう思わない」 35.2% **そう思わない(小計) 64.5%**
 「そう思わない」 29.3% (「がん対策に関する世論調査」(H29.1 内閣府))

治療と仕事の両立支援の取り組み方

環境整備 一支援体制を整備するため、次の事項を行います。一

- 衛生委員会等で調査審議の上、事業者による基本方針の表明、事業場内ルールを作成・周知
- 研修等による、労働者・管理職に対する意識啓発
- 相談窓口等の明確化
- 両立支援に活用できる休暇・勤務制度の検討・導入 など

個別の両立支援の進め方

- 主治医に勤務状況を提供
- 就労継続の可否等の意見
- 労働者が事業者へ申出
- 就業上の措置等の決定
- および両立支援プランの作成

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を活用しましょう。

主治医 労働者(雇員等の意見) 事業場
 相談情報 申請 両立支援プラン作成

愛媛県地域両立支援推進チーム

<http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0110/7344/20179289428.pdf>

○愛媛産業保健総合支援センター

<http://ehimes.johas.go.jp/ryoritsushien/>

- セミナーの開催及び周知活動

○愛媛県



http://www.shikoku-cc.go.jp/conference/subcommittee/support/activity/pdf/support_book_20160323.pdf